

第 7 期嬉野市農業委員会 第 1 回定例総会議事録

令和 6 年 8 月 1 日

嬉野市農業委員会

第 7 期嬉野市農業委員会 第 1 回定例総会議決一覧

議案番号	整理番号	件名	議決日	議決結果
報告第 1 号		農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出		
	1	谷所三本杉 農業用倉庫	R6.8.1	報 告
議案第 1 号		農用地利用集積計画の解約について		
	1	岩屋川内松尾 外 3 筆	R6.8.1	承 認
	2	吉田外田 外 1 筆	R6.8.1	承 認
	3	吉田水口 外 1 筆	R6.8.1	承 認
	4	吉田岩ノ下 外 1 筆	R6.8.1	承 認
	5	吉田上太田	R6.8.1	承 認
	6	吉田上太田 外 1 筆	R6.8.1	承 認
	7	吉田上太田	R6.8.1	承 認
	8	吉田太田	R6.8.1	承 認
	9	吉田太田	R6.8.1	承 認
	10	吉田太田 外 1 筆	R6.8.1	承 認
	11	久間二本黒木	R6.8.1	承 認
	12	下宿屯城 外 2 筆	R6.8.1	承 認
	13	岩屋川内大久保	R6.8.1	承 認
議案第 2 号		農用地利用集積計画の決定について		
		利用権設定（中間管理機構）		
	塩 1～14	大草野外畦 外 18 筆 賃借権・使用貸借権	R6.8.1	承 認
	嬉 1～15	下宿一本桜 外 57 筆 賃借権・使用貸借権	R6.8.1	承 認
議案第 3 号		農地法第 3 条の規定による申請の許可について		

	1	下宿屯城 外 2 筆	売買	R6.8.1	許 可
	2	下野一本杉四	贈与	R6.8.1	許 可
	3	岩屋川内大久保	売買	R6.8.1	許 可
	4	下野一本杉	使用貸借	R6.8.1	許 可
	5	下野一本杉	地上権	R6.8.1	許 可
	6	下野一本杉	贈与	R6.8.1	許 可
議案第 4 号		農地法第 4 条の規定による申請の承認について			
	1	吉田館 外 1 筆	植林	R6.8.1	承 認
議案第 5 号		農地法第 5 条の規定による申請の承認について			
	1	久間南 外 1 筆	駐車場	R6.8.1	承 認
	2	下野一本杉	営農型太陽光発電設備	R6.8.1	承 認
議案第 6 号		非農地証明願について			
	1	下野三坂原 外 3 筆	資材置場	R6.8.1	決 定

第7期嬉野市農業委員会 1回定例総会議事録

- 1 招 集 年 月 日 令和 6 年 8 月 1 日
- 2 招 集 場 所 嬉野市役所 塩田庁舎 3-2 会議室
- 3 開 会 日 時 開会 8 月 1 日 午後 1 時 3 0 分 議長 石橋 勇市
及 び 宣 告 閉会 8 月 1 日 午後 3 時 0 4 分 議長 石橋 勇市
- 4 会議の公開の 公開
可 否 ・ 理 由 農業委員会等に関する法律第 32 条

5 出席及び欠席委員並びに職員
(農業委員)

議席	氏 名	出欠	備 考	議席	氏名	出欠	備 考
会長	石橋 勇市	○	議 長	7	田中 嘉靖	○	
1	嬉野 奉文	○	憲 章 朗 読 議事録署名	8	永尾 智子	○	
2	吉田 正幸	○		9	中村 法嗣	○	
3	織田 伊津子	○		1 0	峰松 善継	○	
4	前田 安一	○	事前審査班長 議事録署名	1 1	辻 知子	○	
5	志田 義信	○		1 2	峰 正巳	○	
6	梶原 文雄	○					

(事 務 局)

氏 名	出欠	備 考	氏 名	出欠	備 考
大 曲	○	局 長	永 田	○	主 査
西 田	○	主 任	中 山	×	

農業委員会以外の出席者：農業政策課 主任 東

8 報 告

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について 1件

9 議 案

議案第1号 農用地利用集積計画の解約について 13件

議案第2号 農用地利用集積計画の決定について 別添

議案第3号 農地法第3条の規定による申請の許可について 6件

議案第4号 農地法第4条の規定による申請の承認について 1件

議案第5号 農地法第5条の規定による申請の承認について 2件

議案第6号 非農地証明願について 1件

10 その他

局長 それでは、定刻になりました。
本日は、全員であり定足数に達しておりますので石橋会長の御挨拶の後、議長の開会宣告をお願いいたします。

会 長 (挨拶等) 皆様こんにちは。7/22 に就任以来、事前審査など慌しくスタートしております。本日は知識を蓄えるべく、総会終了後に農業会議をお呼びして研修会を開催しますので、最後までよろしくお願いします。

本日の農業委員会憲章の朗読は、議席番号 1 番 嬉野 奉文 委員にお願いします。

全員、御起立ください。

(当番委員の発声)・・・全員で唱和

御着席ください。

議長 それでは、ただ今から、第7期嬉野市農業委員会第1回定例総会を開会いたします。本日の議題は、報告1件、議案51件で、審議事項は52件です。

本日の議事録署名委員は、議席番号 1番 嬉野 奉文 委員と4番 前田 安一 委員 を指名します。よろしくお願いします。

[illegible]

議長 それでは、報告第 1 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出についてを議題とします。

事務局 整理番号 1 番について、事務局の説明を求めます。

議長 議案書 1 ページ、整理番号 1 番です。

申請人は、鹿島市の ○○ ○○ 様です。

所在地は、大字谷所 三本杉 甲○○番

地目は田、面積は(919 m²のうち)132 m²です。

事由は、農業用倉庫(小葱の作業場、洗浄機、農機具の保管場所が必要なため)ということです。

隣接は、東北は水路、西南は田 です。

図面は 2 ページと 3 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議長 この件について、吉田委員、地域担当委員としての説明、意見を願います。

地域担当 (説明等) JA とも相談されて若手農家による申請になっていますのでご審議の方よろしくをお願いします。

議 長	続いて、事前審査の結果について前田委員、班長として報告をお願いします。
班 長	（事前審査の結果報告等）現場を確認しましたが、この申請についてはやむを得ないと判断しました。

議長 それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。
委員 (質問等) な し

地域担当・班長

(回答等) な し

事務局

(説明等) な し

議長

他にありませんか。

委員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議長

す。

[illegible]

議長

皆さんに、お諮りします。

農用地利用集積計画の解約について 整理番号 1 番から 13 番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委員

「異議なし」と呼ぶ者あり」

議長

異議無しと認めます。農用地利用集積計画の解約について 整理番号 1 番から 13 番までについて 事務局の説明を求めます。

事務局

議案書 4 ページから、7 ページをご覧ください。

農用地利用集積計画の解約分 整理番号 1 番から 13 番までについて です。

貸し手人は 下岩屋2区 の ○○ ○○ 様、外 11 名様、

借り手人は 下岩屋3区 の ○○ ○○ 様、外 3 名様です。

所在地は、大字 岩屋川内 松尾 甲〇〇番 外 22 筆、

地目は田畑で、面積は田が 20,066 m²、畑が 11,326 m²、

田畑合計で 31,392 m²です。

利用権区分は^{しょうたいしゃくけん}使用貸借権・^{ちんしゃくけん}賃借権で、目的は、米・茶・WCS です。

期間は平成27年1月11日から令和11年4月1日まで で

解約理由は、備考欄に記載されているとおりです。

なお、合意解約及び 18 条合意解約をした旨の通知を受けております、以上です。

議長

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

(質問等) 前田委員～ ○○ ○○さんの案件が多数をしめていますが理由を教えてください。

事務局

(回答等) 借受人を息子さんに変えるということです。

議長

他にありませんか。

委員

「無し。」と呼ぶ者あり。

議長

議長

議長 異議無しと認めます。議案第1号 農用地利用集積計画の解約について 整理

議長

議 長 それでは、（議案書 別添の表）議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18

皆さんに、お諮りします。

利用権設定塩田町の分整理番号 1 番から 14 番までについて、一括審議したい
と思います。異議ありませんか。

委員

議長

農業政策課

利用権設定塩田町分 整理番号 1 番から 14 番までについて です。

貸し手人は 万 才 の ○○ ○○ 様、外 10 名様

借り手人は 万 才 の ○○ ○○ 様、外 7 名様です。

所在地は、大字 大草野 外畦 丙〇〇番 外 18 筆、

地目はすべて田(19筆)で、面積は合計で 20,123 m²です。

利用権は、^{ちんしゃくけん}賃借権・^{たいしゃくけん}使用貸借権で、期間は6ヶ月から5年5ヶ月で、新規及び再設定です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議	長
---	---

委員

農業政策課

議長

委員

議長

[全員挙手]

議 長

異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定利用権設定について塩田町の分 整理番号 1 番から 14 番については、原案のとおり承認することに決定しました。

.....

次に別添の表 3 ページから 5 ページ、利用権設定について嬉野町の分です。
皆さんに、お諮りします。

利用権設定嬉野町の分整理番号 1 番から 15 番までについて、一括審議したい
と思います。異議ありませんか。

委 員

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長

異議無しと認めます。利用権設定について 嬉野町の分 整理番号 1 番から
15 番までについて 農業政策課の説明を求めます。

農業政策課

別添の表 3 ページから 5 ページをご覧ください。

利用権設定嬉野町の分 整理番号 1 番から 15 番までについて です。

貸し手人は 今 寺 の ○○ ○○ 様、外 13 名様

借り手人は 今 寺 の ○○ ○○ 様、外 3 名様です。

所在地は、大字 下宿 一本桜 甲○○番 外 57 筆、

地目は田畑で、面積は田(19 筆)が 30,320 ㎡、畑(39 筆)が 23,335 ㎡、

田畑合計で 53,655 ㎡です。

利用権は、^{ちんしゃくけん}賃借権・^{たいしゃくけん}使用賃借権で、期間は 5 年から 10 年で新規及び再設定
です。

計画内容については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に定められる各
要件を満たしています。以上です。

議 長

それでは、嬉野町の分整理番号 1 番から 15 番について、質疑を行ないます。
質問、意見はありませんか。

委 員

(質問等) な し

農業政策課

(回答等) な し

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。嬉野町の分 整理番号 1 番から 15 番に
ついて、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定 利用権設定について嬉野町の分
整理番号 1 番から 15 番については、原案のとおり承認することに決定しました。

.....

議長

事務局

図面は 10 ページから 11 ページをご覧ください。以上です。

議長

委員

事務局

議長

委員

議	長
---	---

[全員挙手]

議長

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 1 番
については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

事務局

図面は 12 ページから 13 ページをご覧ください。以上です。

議長

委員

(質問等) 前田委員～ 太良町の方との関係性を教えてください。

事務局 (回答等) 農業の後継ぎの方と聞いております。

議長 他にありませんか。

委員 「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 2 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 2 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 次に、整理番号 3 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号 3 番、売買による所有権の移転です。

譲渡人は 佐賀市 の ○○ ○○ 様

譲受人は 湯野田 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 岩屋川内 大久保 甲○○番

地目は畑で、面積は 5,397 m²です。

譲渡理由は労力不足ため、譲受理由は経営規模の拡大です。

売買価格は、反当たり 148,230 円、全体で 800,000 円です。

図面は 14 ページから 15 ページをご覧ください。以上です。

議長 それでは、整理番号 3 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員 (質問等) な し

事務局 (回答等) な し

議長 他にありませんか。

委員 「無し。」と呼ぶ者あり。]

議長 無いようですので、採決に入ります。整理番号 3 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議長 異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 3 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長 次に、整理番号 4 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 整理番号 4 番、使用貸借 による権利の設定です。

貸付人は 井手川内 の ○○ ○○ 様

借受人は 鹿島市 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 下野 一本杉 甲○○番

地目は田で、面積は 1,840 m²です。

貸付理由は労力不足ため、借受理由は営農型パネルの下部を耕作するためです。

図面は 16 ページから 17 ページをご覧ください。以上です。

議 長

それでは、整理番号 4 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

(質問等) な し

事 務 局

(回答等) な し

議 長

他にありませんか。

委 員

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議 長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 4 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議 長

異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 4 番については、原案のとおり許可することに決定しました。

.....

議 長

次に、整理番号 5 番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局

議案書 9 ページ、整理番号 5 番、地上権(使用収益権)による権利の設定です。

貸付人は 井手川内 の ○○ ○○ 様

借受人は 鹿島市 の 株式会社 ○○○○

代表取締役 ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 下野 一本杉 甲○○番

地目は田で、面積は 1,840 m²です。

貸付理由及び、借受理由は営農型パネル設置のためです。

なお、この案件は農地法第 5 条の申請による議案第 5 号、整理番号 2 番と関連するものです。

図面は 18 ページから 19 ページをご覧ください。以上です。

議 長

それでは、整理番号 5 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委 員

(質問等) な し

事 務 局

(回答等) な し

議長

他にありませんか。

委員

「無し。」と呼ぶ者あり。

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 5 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

「全員挙手」

議	長
---	---

異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 5 番
については、原案のとおり許可することに決定しました。

議長

次に、整理番号 6 番について、事務局の説明を求めます。

事務局

整理番号 6 番、贈与 による所有権の移転です。

譲渡人は 井手川内 の ○○ ○○ 様

譲受人は 鹿島市 の ○○ ○○ 様

所在地は、大字 下野 一本杉 甲〇〇番

地目は田で、面積は 140 m²です。

譲渡理由は労力不足のため、譲受理由は経営規模の拡大です。

図面は 20 ページから 21 ページをご覧ください。以上です。

議	長
---	---

それでは、整理番号 6 番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委員

(質問等) 中村委員～ 経営規模の拡大とは何を作られるのですか。

事務局

(回答等) 榊を栽培されるということです。

議	長
---	---

他にありませんか。

委員

「無し。」と呼ぶ者あり。

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 6 番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

[全員挙手]

議	長
---	---

異議無しと認めます。

議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による申請の許可について 整理番号 6 番
については、原案のとおり許可することに決定しました。

[illegible]

議	長
---	---

次に、議案第４号 農地法第４条の規定による申請の承認について を議題とします。整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事務局

議案書 22 ページ、整理番号 1 番です。

申請人は 両岩 の ○○ ○○ 様、

所在地は、大字 吉田 ^{やかた}館 甲〇〇番 外1筆

農地区分は第2種農地、用途目的は植林です。

東西は里道・山林、南は里道・畑、北は山林・里道、です。

議長
地域担当

議	長
班	長

議 長
委 員
事 務 局

議	長
委	員

議	長
---	---

議長

[illegible]

議	長
---	---

事務局

譲渡人は 牛間田 の ○○ ○○ 様、

代表取締役 ○○ ○○ 様、

地目は田畑で、面積は田が 374 m²、畑が 51 m²、

田畑の合計で 425 m^2 です。

農地区分は第1種農地、用途目的は駐車場です。

事由は、事業を行うにあたり、人の出入りが多くなり、近くで駐車場をさがしていたところ、申請地が休耕地であったため、一時的に駐車場として一部を利用していました。その後駐車する台数も増え現在の面積で利用するに至りました。ということで、始末書も添付されております。

東南は道路、西は田、北は田（雑）です。

売買価格は、反当たり 352,941 円、全体で 150,000 円です。

図面は 26 ページから 27 ページ、写真はスクリーンをご覧ください。

以上です。

議長
地域担当

志田委員、地域担当委員としての説明、意見ををお願いします。

（説明等）この案件については複雑に絡み合っているのが実情です。しかし、始末書も添付されており、やむを得ないと判断しました。

議長
班 長

前田班長、審査結果の報告をお願いします。

（事前審査の結果報告等）本来であれば農地に戻す指導等を講ずる必要性も感じるところですが、両者とも真摯に対応されているためやむを得ないと判断しました。

議長
委 員

それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

（質問等）な し

地域担当・班長

（回答等）な し

事務局

（説明等）な し

議長
委 員

他にありませんか。

〔「無し。」と呼ぶ者あり。〕

議長

無いようですので、採決に入ります。整理番号 1 番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

〔全員挙手〕

議長

異議無しと認めます。

議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による申請の承認について 整理番号 1 番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

議長
事務局

次に、整理番号 2 番について、事務局の説明を求めます。

整理番号 2 番です。

貸付人は 井手川内 の ○○ ○○ 様、

借受人は 鹿島市 の 株式会社 ○○○○

事 務 局 議案書 30 ページ、整理番号 1 番です。
申請人は 武雄市 の ○○ ○○ 様

状況は、資材置場（雑種地）です。

東西南は雑種地、北は原野・雑種地 です。

田中 委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

議長
地域担当

議長
地域担当・班長

議 長
委 員

地域担当・班長

事務局

議	長
委	員

議長

議長

< < < <

議長

委員

議長

第7期嬉野市農業委員会第1回定例総会を閉会します。

(午後 3 時 04 分 閉会)

議 長
局 長

それでは、その他の事項について、事務局説明をお願いします。
次の総会と事前審査の日程についてお知らせします。
次回、第 2 回の総会は、令和 6 年 9 月 2 日 月曜日、午後 1 時 3 0 分から、
嬉野市中央公民館 視聴覚室 で開催します。
事前審査は、8 月 28 日 水曜日 午前 8 時半から実施です。
担当は 2 班 (1 G r) です。

嬉野市農業委員会総会会議規則第 2 4 条第 3 項の規定により、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 1 日

嬉野市農業委員会第 1 回定例総会議長

署名委員 (嬉野委員)

署名委員 (前田委員)
